

# 役場人事

(所属長以上)

4月1日付( )内は前職

## 町長事務部局

### 昇格

企画総務統括監 藤倉修一

(企画課長)

くらし産業統括監 藤村伸一

(アグリ推進課長)

健康福祉統括監 小島健司

(福祉課長)

秘書広報課長 森田範仁(教

育総務課課長補佐)

収税課長 今野茂美(企画課

課長補佐)

住民課長 本多史訓(税務課

課長補佐)

北保育所長 野本博美(北保

育所主幹)

南保育所長 石村淑江(南保

育所主幹)

健康増進課長 岸本淳子(福

祉課課長補佐)

クリーンセンター所長 大野

正人(アグリ推進課課長補佐)

アグリ推進課長 秋山雄一

(総務課課長補佐)

生涯学習課長 秋元和彦(福

祉課課長補佐)

### 異動

企画課長 石田勝夫(秘書広

報課長)

総務課長 増田喜一(子育て

支援課長)

生活安全課長 鳥海博(教育

総務課長)

福祉課長 松田正(保険医療

課長)

子育て支援課長 瀬尾奈津子

(学校給食センター所長)

保険医療課長 小林美雪(健

康増進課長)

上下水道課長 田口和(北保

育所長)

### 兼職

都市建設統括監兼上下水道統

括監 石村典也(上下水道統

括監)

退職(3月31日付)

小平進(企画総務統括監)

渋谷鉄二(くらし産業統括監

田口豊明(健康福祉統括監

塚本精一(都市建設統括監

佐竹忠喜(参事兼住民課長)

和田清美(ふれあい活動セン

ター出張所長)

齋藤恵子(南保育所長)

## 消防本部

### 昇格

消防長 瀬尾浩久(生活安全

課長)

### 昇任

消防業務課長 相原與文(消

防第1課主幹兼課長補佐)

### 異動

消防第1課長 長谷部剛(消

防業務課長)

退職(3月31日付)

戸井田寿美(消防長)

江川正夫(消防第1課長)

## 教育委員会事務局

### 採用

学校教育課長 水落美佳子

(小針北小学校教頭)

### 昇格

教育次長 中村知義(収税課

長)

### 異動

教育総務課長 渡邊研一(フ

リオンセンター所長)

学校給食センター所長 森田

慎一(上下水道課長)

退職(3月31日付)

新井勉(教育次長)

今田利信(学校教育課長)

## 議会事務局

### 昇格

議会事務局長 嘉無木栄(総

務課長)

退職(3月31日付)

小林仁(議会事務局長)

# 教職員人事

4月1日付 敬称略

小より)

新採用 平賀蓉子

退職 金子藤緒(事務主幹)

## 伊奈中学校

新採用 鈴木香織(校長、南

中より)、三好大智、曾根か

おり

退職 落合啓志(校長)

## 小針小学校

転出 大森眞衣

転補 渡部和彦(小室小よ

り)、川端千恵(南小より)、

大野紀一郎、長谷川麻由美、

澤邊志織(以上、小針北小よ

り)

新採用 今田利信(教頭)

退職 大須賀宣行

## 南小学校

転出 澤邊崇(学校教育課

へ)、長山優樹

転補 永井馨(小針北小よ

り)

新採用 下田有希

## 小針北小学校

転入 鈴木千晴、配島順、小

川華穂、西川早苗、清水友紀

乃(事務主事)

転出 水落美佳子(学校教育

課へ)、浅見麻衣、安武弘晃

転補 鈴木孝宗(教頭、小針

小より)

新採用 平賀蓉子

退職 金子藤緒(事務主幹)

## 伊奈中学校

新採用 鈴木香織(校長、南

中より)、三好大智、曾根か

おり

退職 落合啓志(校長)



鈴木校長

## 小針中学校

転入 釘宮崇

転出 渡辺訓次(教頭)、高

橋純(主幹教諭)、吉村岳

史、庄司幸恵(栄養教諭)、

中村菜(事務主事)

転補 山崎浩人(伊奈中より)

新採用 安藤寛仁(教頭)、

宮尾勇輝、鎌田泰伸、瀧井健

太

退職 宮田隆

## 南中学校

転入 佐藤正一

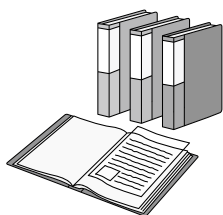
転出 中嶋篤史

転補 藤田しのぶ(小針中よ

り)

新採用 中野泰希

退職 奈良毅彦、水野秀敏



## 町税等の納期のお知らせ

納付は納期限までにお忘れなく

**納期限 5月31日(金)**

**軽自動車税 全期**  
**固定資産税 1期**

納期内の納付をお願いします。

町税等の納付は、便利な口座振替をご利用ください。口座振替申込書は、納付書に同封されているほか、収税課窓口にあります。通帳および通帳使用印をご持参のうえ、取扱金融機関または収税課でお申し込みください。

※口座振替の開始は、申込月の翌月末以降の納期分からとなります。

☎ 収税課 2142

## 「LINE Pay 請求書支払い」 支払上限金額が変更になります



1月15日からスタートした「LINE Pay 請求書支払い」の支払上限金額が5万円未満から30万円以下に変更となりました。

### 納付することができる税金

町県民税（普通徴収）、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税

※領収書は発行されません。スマホから軽自動車税を納付した方で、継続検査用の証明書が必要な場合はご連絡ください。

☎ 収税課 2142

軽自動車税の納税通知書を5月7日に発送します

4月1日(月)までに軽自動車等を登録された方で、納税通知書が届かない方は税務課までご連絡ください。

☎ 税務課 2151、2152

5月31日(金)は  
自動車税の納期限です



自動車税は金融機関やコンビニで納付できます。また、パソコンなどを使ってWebサイト「Yahoo! 公金支払い」を利用したクレジットカード納付やインターネットバンキング等を利用したペイジー納付もできます。

納税通知書は、5月7日以降、お手元に届く予定です。

埼玉県では、自動車税を納期限までに納税して領収書等

を協賛店で提示すると、割引などのサービスが受けられる自動車税「納めてプラス!」キャンペーンを実施しています。詳しくは「埼玉県 納めてプラス」で検索してください。

※自動車税全般に関すること、住所変更・納付書紛失などの連絡、納税状況の確認などについては、自動車税コールセンターにご連絡ください。

なお、自動車税収入額の一部は、「彩の国みどりの基金」に積み立て、県内のみどりの保全や創出などに活用させていただきます。

☎ 自動車税：自動車税コールセンター ☎ 050-3786-1222、彩の国みどりの基金：埼玉県みどり自然課 ☎ 830-3140

障がい者に対する軽自動車税の減免  
(申請期限5月31日(金))

軽自動車等に係る軽自動車税は、期限までに申請することで減免される場合があります。なお、申請期限を過ぎたの申請はお受けできません。

ご注意ください。

☎ 次に掲げる軽自動車等（自動車税、軽自動車税を通じて1台に限ります。）

①障がい者が所有する軽自動車等で、その方が運転するもの

②障がい者が所有する軽自動車等（その方の家族が所有するものも含む）で、もっぱらその方の生業、通学または通院等のために、その方の家族が運転するもの。または、障がい者が所有する軽自動車等で、もっぱらその方の生業、通学または通院等のために、その方の常時介護者が運転するもの（その方の含まれる世帯の全員が障がい者である場合に限りません。）

③構造上、障がい者の利用にもっぱら供するための軽自動車等

必要書類▼個人番号がわかるもの、障害者手帳、運転者の運転免許証（コピー可）、納税通知書（未納付のもの）、印鑑

☎ 税務課 2151、2152

